

会議録

- 1 附属会議の名称
第1回犬山児童福祉施設等整備検討委員会
- 2 開催日時
令和3年4月24日（土）午後1時30分～2時30分まで
- 3 開催場所
市役所5階 501会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 関谷みのぶ、橋村晴美、若井友美子、大濱はる菜、本田菜央子
長嶋貴栄、杉本美江、荻野弘美、木村和美、原康眞佐、佐橋智康
林和子、大塚智美、中村美和、鈴木努、小島智弘、松本恵、細江英明
加藤浩一
 - (2) 執行機関 滝教育長、上原子ども未来課長、伊藤主幹、小幡主幹、青山課長補佐
大洞統括主査
- 5 議題
 - (1) 橋爪・五郎丸新子ども未来園整備事業計画について
 - (2) 橋爪・五郎丸新子ども未来園建設に関する説明会の結果報告について
 - (3) 犬山市児童福祉施設等整備検討委員会の今後のスケジュールについて
- 6 傍聴人の数
0人
- 7 議事内容
【上原課長】

定刻になりましたので、只今より犬山市児童福祉施設等整備検討委員会を開催させていただきます。進行は、教育部子ども未来課長の上原が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、委員の皆さまにおかれましては、公私ともお忙しい中、この会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、この度は委員就任を快くご承諾いただき誠にありがとうございました。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用と換気をさせていただいておりますので、ご了承ください。

また、本日ご発言いただくときには、マイクをお使いいただきますが、同じく感染

予防対策のため、発言者が交代するごとに、一旦マイクを事務局で引き取らせていただいて、感染予防対策をさせていただきますので、若干不手際があるかもしれませんが、ご理解いただきたいと存じます。

それでは、はじめに委嘱状の伝達を行います。

本来ならば、教育長が委員の皆様お一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところではありますが、時間の都合上、皆様のお手元に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

委員の任期は、本日4月24日から審議期間終了までとさせていただきますので、令和4年度末を予定しております。

【教育長】

みなさまこんにちは。本日は、土曜日ということでお休みの方もおありだったかと思えますけれども、本委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。コロナが依然と衰えを見せておりません。特に変異型のウイルスに感染する方の割合がぐんぐん増えてきていて、まだ心配な状況が続いているわけでございます。ご存知の方も多いと思いますが、この変異型のウイルスは子どもたちも感染しやすい、そして感染力が強くてクラスターを起こしやすいという特徴があるようです。東京、大阪、京都、兵庫の4都府県については、明日から3度目になる緊急事態宣言が出されることとなります。本県には、蔓延防止等重点措置が出されているところではありますが、ここ数日の感染者数の様子を見ますと、いつ東京等と同じように緊急事態宣言に切り替えられてもおかしくない状況が続いています。委員の皆様方には、これまで以上に感染予防にはご留意をいただき、本市の保育行政等にご理解を賜りたいと思います。さて、本日の委員会ではありますが、橋爪子ども未来園と五郎丸子ども未来園を統合して、新しい子ども未来園をどのようにして作っていくのか、ご協議ご検討をいただく会でございます。どちらの園も築後40年から50年が経過をしております、老朽化が進んでいることが保護者のニーズである未満児保育を行う適切な施設設備を備えていないこと。それから車での送迎に十分な駐車スペースがないことなどから、この橋爪五郎丸の2園を1園に集約して魅力ある未来園にするにはどうしたらよいかということをお手元事務局の方からご提案をさせていただきますので、ぜひ委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴をいたしまして、いい魅力ある未来園をみんなで作っていったらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【上原課長】

今年度第1回目の委員会となりますので、委員の皆様を紹介させていただきます。

お手元の「犬山市児童福祉施設等整備検討委員会の委員委嘱について」をご覧ください。委員数は20名となっております。本来であればお1人ずつ自己紹介をお願いしたいところではありますが、マイクを回す形となりますので、大変恐縮ですが、私から名簿順にご紹介させていただきます。

・・・委員紹介・・・

【上原課長】

なお、本日、宮田委員につきましては、ご都合により欠席されていますので、ご了承ください。

続きまして、事務局を私の方から自己紹介させていただきます。

・・・事務局紹介・・・

【上原課長】

ありがとうございました。

それでは議題に入らせていただく前に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、

1. 次第
2. 資料【NO.1】～【NO.5】
※【NO.1】～【NO.3】は事前配布資料で送付済
3. 犬山市児童福祉施設等整備検討委員会規則の写し
4. 犬山市児童福祉施設等整備検討委員会の委員委嘱について
5. 差替え資料

資料の不足、欠落がございましたら、お申し出ください。

なお、本日の委員会ですが、開催時間を1時間半程度と考えております。会議の進行につきまして、皆様のご協力をお願いいたします。

会長が選任されるまで、事務局が議事の進行をさせていただきますのでよろしくお願ひします。さて、本日の会議には、20名中19名の委員にご出席をいただき、過半数に達しておりますので、委員会が成立しておりますことをご報告いたします。それでは、「犬山市児童福祉施設等整備検討委員会の設置について」ご説明させていただきます。この委員会は、犬山市附属機関設置条例第2条の規定に基づき設置されるもので、「保育所、児童厚生施設等の整備に関する事項について調査及び審議」を

行います。資料（規則）をご覧ください。委員会の構成員については、規則第2条に規定しています。それでは、犬山市児童福祉施設等整備検討委員会規則第4条第2項の規定により、犬山市児童福祉施設等整備検討委員会の会長は、委員の互選により定めることになっております。会長の選出につきまして、どなたかご意見ございませんでしょうか。

【若井委員】

関谷先生がいいと思います。

【上原課長】

只今、「関谷委員」を会長にとのご推薦がございましたが、その他ご意見はございませんでしょうか。

（異議なしの声）

【上原課長】

ご異議がないようですので、会長は関谷委員と決定させていただきます。よろしくお願ひします。

続いて、規則第4条第4項では「会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。」と規定されています。関谷会長ご指名をお願いいたします。

【関谷委員】

橋村委員よろしくお願ひします。

【上原課長】

ただ今、会長より「橋村委員を会長職務代理者に指名したい。」と申し出がございましたが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

【上原課長】

ご異議がないようですので、会長職務代理者は橋村委員と決定させていただきます。よろしくお願ひします。それでは関谷委員、橋村委員は、前の席へお代わりいただきたいと存じます。

【上原課長】

ありがとうございました。

それでは、関谷会長にご挨拶をお願いいたします。

【関谷会長】

みなさんこんにちは。名古屋経済大学の関谷と申します。どうぞよろしくお願ひします。土曜日のお休みの中にお集まりいただきましてありがとうございます。これから何回かに渡って、この新しく建設される保育所について検討を始めていきますけれども、ぜひ子どもの育ちというものがしっかり補償されるようなそういった園になるといいと願っておりますので、ぜひお力をお貸しください。どうぞよろしくお願ひします。

【上原課長】

ありがとうございます。続きまして橋村会長職務代理者にご挨拶をいただきたいと思ひます。

【橋村職務代理者】

みなさんこんにちは。橋村と申します。わたしは名古屋短期大学の方で務めさせていただいております。もともと保育者だったということもあり、みなさんの未来の子どもたちのためにいい園をみなさまと一緒に考えていけたらと思ひますので、よろしくお願ひします。

【上原課長】

ありがとうございました。以降の議事進行につきましては、関谷会長にお願ひいたします。よろしくお願ひします。

【関谷会長】

それでは、私の方で司会を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議の会議録の署名者を2名指名させていただきます。大濱委員と鈴木委員でよろしくお願ひします。議題1の「橋爪・五郎丸新子ども未来園整備事業基本計画について」事務局から説明をお願ひします。

【青山課長補佐】

子ども未来課の青山と申します。それでは着座にて説明させていただきます。説明に入ります前に、資料の差し替えをお願ひします。お手元の方に、既に配布してあ

るかと思いますが、基本計画の4ページ、13ページ目に間違いがございました。間違っていた箇所は、4ページ目の子ども未来園の施設概要の表がありまして、施設内容が若干間違えてございました。それと、13ページ目の職員用の記載内容で、漢字が誤っておりましたので、この分について差替えさせていただきますので、よろしく申し上げます。資料のNO. 1をごらんください。基本計画とは何かと申しますと、今後予定しています基本設計、実施設計を進めていく上で、必要な部屋や配置を示して、どういった子ども未来園を整備していくのがいいのか実際に設計を行う設計士に、具体的にその想いを伝えていく核となるもの。そういったことをご理解ください。1ページ目をごらんください。この基本計画は全部で4章で構成しています。第1章では、計画を策定する趣旨を。第2章では子ども未来園の現状と課題を。そして、第3章では、子ども未来園を整備していく上での基本的な理念や方針を。第4章では、具体的に必要となる部屋や面積、ゾーニング等について規定をしています。

2ページ目をご覧ください。今回橋爪子ども未来園と五郎丸子ども未来園を統合し、新たに子ども未来園を整備する上での背景となります。さきほど教育長からお話がありましたが、市内全ての子ども未来園が築後40年から50年が経過していきまして、近い将来園舎の改修等が集中して到来することが見込まれます。また女性の社会進出や環境の変化によって、ニーズも大きく変化してきているというものです。子どもの人口は減少傾向にありますが、未満児のクラスにおいては、ニーズが増えてきているということが背景にあります。また、橋爪・五郎丸の2つの園が所在する場所というのが、今後まちづくりが進めていく地区計画というものがあつまして、2つの園の跡地につきましては、今後公園用地として整備されるということが決定しているということから、優先的に整備を行っていくこととなります。次に計画の目的ですが、先ほど冒頭にもお話をさせていただきましたが、今後の基本設計・実施設計に向けて、具体的な内容を示して、子どもたちにとってよりよい園を整備するそういったことを目的としています。つづいて、3ページをご覧ください。第2章としまして、子ども未来課をとりまく現状と課題について示しております。1の年少人口の推移推計のグラフをご覧ください。平成27年度以降市内の年少人口というのは減少を続けておりまして、今後も減少が続いていくことが予想されます。続いて2の園児数の推移と推計になります。こちらの表をご覧ください。ここでは、まず3歳以上児をご覧ください。さきほどの年少人口の減少と同様に、平成27年度以降減少していくということがわかります。それに対しまして0歳。こちらは平成27年度以降ほぼ横ばい微減となっています。1、2歳児は人口が減っているのに、在園児が増えています。次の5ページをご覧ください。ここでは子ども未来園の課題を記載しております。何度も言いますが、橋爪・五郎丸子ども未来

園は40年が経過しておりまして、単に改修を図るだけでは、多様化する保育ニーズには対応が難しいということをここで記載しております。また、駐車場につきましては、現在とは違って、徒歩通園の時代につくられたものなので、いずれの園においても駐車場の台数が不足して、時間帯によっては、駐車待ちの車が公道の方に溢れることがあります。次の6ページをご覧ください。効率的保育所運営と書いてありますが、市の保育士の配置基準は、国の配置基準以上に手厚く配置をするということが決まっていますので、より効率的・効果的な運営をしていく必要があります。そういったことをここで示しています。

続いて、7ページをご覧ください。第3章として、新しい子ども未来園を設置する上での基本的な考え方を示しております。まず基本理念としまして、1つ目に子ども・子育て支援事業計画というものがございまして、その中で示している「地域の和で育もう 子どもの笑顔 家庭の幸せ」が基本理念としてあります。またもう1つ、保育現場で培われてきた理念として「保育者の温かい人間性で保育を展開し、豊かな心と丈夫な体でよく遊ぶ子供に育てる」というものがあります。こういった理念を受けまして、2の基本方針ですが、現場の保育士の想いとして、整備の基本方針を示しています。方針としましては、大きく分けて3つあります。まず1点目が遊びを通しての多様な体験機会の確保です。2点目が自然とともに生きていく環境。3点目が明るく快適な暮らし空間です。最後に2つの園の移転に際して、効率的な園運営をしていこうといった観点から、今回統合して1つ園として整備することをここで示しています。では、9ページ目をご覧ください。第4章では、新しい園の具体的な整備方針を示しています。1（1）では、園を設置する上で、最低基準を示しています。国の基準と県の基準がありますが、県の基準が一段と厳しいものとなっております。犬山市でも子ども未来園を整備する上でも、この県の基準を採用して整備していくこととなります。3歳未満児のところを見ますと、乳児室と保育室の一人当たりの面積は、3.3㎡。3歳以上の子どもにあっては1.98㎡。これが最低基準となっております。また、新しい園を作るに当たって、基準上に定めはないですが、設置が望まれる部屋として、3歳未満児であれば、調乳室や沐浴室。3歳以上児であれば、図書室やプールの設置を望まれる施設として示しています。次に新しい園に設置する色々な諸室が列記しています。10ページになりますが、保育に関する部屋を記載させていただきました。保育室に関しましては、現在の2つの園に在園するすべての子どもたちが受入できるように年齢ごとに定員と保育室の数を示しています。保育室の面積については、余裕を持った面積を示すべきではございますが、こういった面積については、実際の設計の中で決まってくるので、現時点では、さきほど申し上げました最低基準による面積を示しています。つづいて11ページ以降になりますが、その他必要となる部屋としまして、遊

戯室、園庭、トイレ、調理室、地域交流室などをあげさせていただきました。面積のあるものがないものがございいますが、面積が記載されているものに関しましては、保育室と同様に今度の設計の中で決まってくるものになりますので、いずれも県の最低基準を記載しています。それでは12ページをご覧ください。駐車場や駐輪場について示しています。新しい園は市街化調整区域の農業振興地域という場所で建設を予定しています。そのため、ほとんどの園児が車で登園することを見込んでいます。また、そういった地域ですので、園で働く保育士の駐車場を確保することがなかなか難しい。そういったことから、園の中に保育士の駐車場も確保することを考えています。そのため、送迎する保護者用の駐車場を28台。職員用として36台分の合計64台を想定しています。ただし、イベントや多数父兄が来園するときには、この64台以上の駐車場が必要になってくるのではないかとこのところを考えております。次に13ページをご覧ください。駐輪場ですが、さきほど申し上げたとおり、ほとんどのお子さんは車で登園することになると思いますので、駐輪場は保護者と職員を合計して8台程度としております。続いて、(4)その他諸室の規模についてです。新しい園にとって必要となる職員室、会議室などを記載させていただきました。面積について、保育室と同様に今後進めていく設計の中で、具体的に決まってくるので、明確には示していません。部屋だけを示しています。続いて14ページをご覧ください。新しい園では、保育園とは別に(5)の子育て支援センターの設置を予定しています。現在の橋爪子ども未来園には、この子育て支援センターがございいますが、もともとあった部屋を転用して使用しています。新しい園におきましては、保育園とは入口を別にした施設として設置したいと考えています。次に新しい園の候補地についてです。15ページをご覧ください。こちらについて、犬山市として既に場所を決定したものになります。そのためご確認のみでお願いしたいと考えています。場所は、現在の橋爪・五郎丸子ども未来園から見て、名鉄小牧線を挟んだ反対側となります。場所を選定した理由としましては、下の表にありますように、現在の園から近い場所であること、十分な面積が確保できることであつたりとか、住宅地から一定の距離をとった場所であることだったり、そういった点を考慮してこの場所を選定しました。続いて、16ページをご覧ください。ここでは、新しい園を考える上で、機能ごとにゾーニングといった考え方を示させていただきました。後ほど説明させていただきますが、委員のみなさんには基本計画の全体的な検討と、その他園を立てるための基本方針、併せてどういったゾーニングをすればいいのかということを検討していただく予定としています。最後になりますが、17ページをご覧ください。こちらに今後の整備スケジュールを示しています。みなさまに基本計画の内容を検討していただきまして、最終的な基本計画を策定した後、今年度末から基本設計に入って参ります。令和4年度

には実施設計に入り、5年度の前半にすべての設計を終えたいと考えています。令和5年度末から本体工事に着工しまして、令和6年度中の竣工開園を予定しています。説明は以上になります。

【関谷会長】

ありがとうございました。ただいま事務局よりご説明がありましたが、ご質問ご意見等はございますでしょうか。

【原委員】

インターネットで調べてみましたが、犬山市の子ども未来園というのは保育園と幼稚園の機能を併せ持った施設と書いてありましたが、これで見ると保育の方は色々書いてありますが、幼稚園という考え方はどうとらえればいいのでしょうか。保育士しかいないと、いわゆる幼稚園の先生がいない感じがしますが、そのあたりが分からないのでお聞きします。

【青山補佐】

原委員が仰った認定こども園という保育園の機能と幼稚園の機能を併せ持ったものことだと思います。市内にもそういった園は設置していますが、今回整備するのはあくまでも保育園だけの機能をもった子ども未来園になります。

【関谷会長】

ありがとうございます。他にご意見ご質問はございますでしょうか。

【佐橋委員】

五郎丸北1組のゴミ捨て場は、今の五郎丸子ども未来園の隣接した路上に捨てています。ここの跡地は公園になるというお話ですが、その後のゴミ捨て場は公園の敷地内に作ってもらえるのか、今と同様道路のままなのか考えて頂きたいと思います。

【青山補佐】

ごみの集積場につきましては、われわれ子ども未来課ではなくて環境課でやっておりますので、この場でやりますともなかなか言い難いですが、普通に考えて公園としてスペースができるのであれば、その中でスペースを設けることは可能ではないかと思えます。極力地元の皆さんの意向に沿った格好でできるようにしたいとは考えておりますので、よろしくお願ひします。

【関谷会長】

ありがとうございます。関係部署等々広がりのある話題も出てくるかと思えますので、適宜対応いただければと思えますので、よろしくお願ひします。

【原委員】

資料の12ページの地域交流室のところで、地域の方々にも活用してもらおう部屋を設置とありますが、地域の住民へ開放すると考えていいですか。例えば土日だとか平日だとか、そういったことも含めた考え方ですか。

【青山補佐】

地域交流室は、地域の方々に使っていただく部屋になります。他の未来園でも実際にそれに使っているところもございまして、想定の中では、会議室と地域交流室を兼用で使えたらどうかと考えています。地域の方々に使っていただいてよりよい園になればと思います。

【佐橋委員】

用地は決定ということですね。3月の説明会の記録を見せていただくと、ほとんど道路事情、交通事情に9割方意見が集中していると思いますが、土地としては農振地区で仕方がないのしょうけど、道路の拡幅とか考えた方がいいと思います。この通りそのうち死人が出ますよ。拡幅は大いに検討すべきだと思います。このままでは難しいのではないですかね。

【青山補佐】

こちらについても計画とは別のご意見かと思いますが、やれる範囲では対応していこうと考えています。拡幅ができるかというところはわかりませんが、例えば事故が起きないような工夫とか、地域内に車がなかなか入って来れないような取り組みとか、そういったことも検討したいと思っていますし、場合によっては交通誘導員を配置して事故を防ぐということもありうると思います。

【関谷会長】

子どもの安全ということを考えると、必ず必要になってくることだと思いますので、今後具体的に検討していく上で、いいアイデアをお出しいただけるとありがたいと思います。他にご意見がないようですので、続いて議題2「橋爪・五郎丸新子ども未来園建設に関する説明会の結果報告について」を事務局から説明をお願いします。

【青山補佐】

引続き説明させていただきます。

さきほど基本計画の中で、建設候補地を説明させていただきました。建設候補地が決まったことで、新しい子ども未来園の建設に関しまして、今から1ヶ月前の3月26日と28日の2回に分けて地元の住民の方、近隣の地権者の方、耕作者の方を対象としまして説明会を開催させていただきました。説明会ではお配りしてあります資料NO.3を使って、なぜ2つの園を統合して移転するのか、移転場所はどこになったのか、そういったことを説明させていただきました。実際に説明会に参加されましたのは、26日が28名、28日が29名となっております。ここでは説明会で出され

ました意見について、記載をしています。意見を大きく分けると、4つのジャンルに分かれます。まず1つ目は周辺予定地の道路に関する事、2点目が建設予定地が農業振興地域にありますので、農地や農業に関する事。3点目が現在の橋爪・五郎丸子ども未来園の跡地利用に関する事。4点目がその他ということでジャンル分けができるかと思えます。まず1点目の周辺道路に関しましては、地元住民の方の視点、そして、農業従事者からの視点といった2つの視点から意見が寄せられました。住民視点におきましては、建設予定地の東側に道路がありますが、幅員が狭い、交通量が多い、事故が心配だというものや、現在の園がある橋爪・五郎丸地区からのアクセスを考えると名鉄の小牧線を越えていかなければならないため渋滞が心配だとか、踏切を拡幅してほしいといった要望がございました。特に多かったのは道路が狭いので拡幅してほしいという要望です。また農業者の視点としましては、地区内に車が流入してくることになるため、農繁期における農作業の影響、この後の農地関係の意見と重複しますが、子ども未来園でイベント等を開催した際に、路上駐車によりトラクターなどの農作業の支障になってしまうといったことが心配だということ。交通量を抑制する方策を考えてほしいといったものがございました。次の2ページ目の農地や農業に関する意見に関しまして、消毒の散布がやりにくくなる、農作業が苦情の対象になってしまう、建設予定の選定につきましては近隣住民への配慮も考えて上で選定したわけですが、農業者に対しても同様の配慮をしてほしいといったものがございました。そして3番目に現在の子ども未来園の跡地利用についてです。こちらは既に公園として利用するという事は決まっていますが、子どもだけの公園ではなくてお年寄りも集えるようなそういった公園にしてほしいというものであったりとか、今ある園舎すべてを取り壊すのではなくて、集会場的な利用や活用を考えてほしいといった意見がございました。その他としましては、今回建設候補地が決定した上で説明会を開催したわけですが、決定する前に説明会を開いてほしかったということや、ごみの集積場を新しい子ども未来園に作ってほしいという意見もありました。続いて資料4をご覧ください。今回の説明会とは別に橋爪・五郎丸に通う子どもの保護者に対しまして、アンケート調査を行っております。回答率は両園合わせまして90%弱となっています。アンケートの内容としましては、基本計画の中で説明いたしました3つの整備基本方針コンセプトについて何を期待しているかや園舎や駐車場といったハード面について、何を期待しているかということ进行调查しています。まずは基本方針の1つ目、遊びを通しての多様な体験機会の確保については、多様な遊び場、園庭の芝生化、自由で創造生が育つ空間等が上位を占めておりまして、家庭や食育等については下位となっております。こういったことから保護者の皆さんは安全で自由に遊べる空間を望んでいると思えます。次に2つ目のコンセプト、自然と共に生きていく環境については、自然に触れ、のびのびと遊び、豊かな感性が育まれる環境が過半数を占めていて、ここでも遊びを通して子どもの育みが望まれていることがわかります。最後に3番目の基本方針です。明るく快適な暮らし空間については、園児や保育者が使いやすいクラス空間、防犯、避難に配慮した安全、安心空間で過半数占めておりまして、園舎の使いやすさや安心安全といった点が望まれていることがわかります。次にハード面ですが、園舎や駐車場のハード整備ですが、こ

ちらについては子どもの安全や快適性、十分な駐車台数の確保が望まれていることが分かります。自由意見として何点か出ていますが、建設予定周辺道路に対する不安や保育者への配慮についてのご意見が多くみられました。説明は以上となります。

【関谷会長】

資料は複数に渡っていますが、どの資料についても結構です。何かご質問ご意見ございますでしょうか。今資料に目を通してくださっているようですが、続いて議題3について進めたいと思います。もし何かございましたら、最後に全体を通して確認をさせていただきますので、よろしくお願ひします。議題3の「犬山市児童福祉施設等整備検討委員会の今後のスケジュールについて」を事務局から説明をお願いします。

【青山補佐】

では、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。資料NO. 5をご覧ください。今年度整備検討委員会については、本日を含めて全部で3回を予定しています。本日お示ししております基本計画の素案につきましては、関係する課にも現在示しております、各課の意見を踏まえて、そして皆様方からのご意見が出るようであれば、そういった意見も踏まえて、修正をした素案として次回開催までにお示しをしたいと思います。その上で5月15日の第2回の検討委員会を開催しまして、その場では計画の第3章で示した基本方針をワークショップという形で、検討していただきたいと思っています。今ある基本方針というのが、さきほど説明させていただきましたとおり、現場の保育士の想いだけで作られたものになりますので、皆様方のご意見をいただきまして基本方針の中に反映していきたいと考えています。そして6月19日に第3回目の検討委員会を開催いたします。ここでは、さきほどの基本計画の中でも説明しましたが、園のゾーニング、2回目に行ったワークショップで皆様方から色々な意見が出ると思いますので、意見が出たあとの修正した基本方針に基づいて、ゾーニングについて検討をしていただくことを予定しております。最終的には3回の検討委員会を踏まえまして、検討委員会としての基本計画を策定いたしまして、最終的には市長や教育長に答申していくこととなります。以上がスケジュールとなります。

【関谷会長】

ありがとうございます。スケジュールについて何かご質問等ございますでしょうか。また、全体を通してのご質問ご意見ございますか。私たちが今後していかなければならないことが考え方でしたりとか、保護者のアンケートを見ると理念がぜひ実現できればと思うところですが、それを具体化して実際の園の形にしていくのはなかなか難しい作業だと感じております。ぜひ今後話をしていく具体的に考えていく活動に入っていきますので、今こういった考え方はどう示しているだろうとかどん

な些細なことでも結構ですけど、気になっていることや確認しておきたいことがあればぜひ遠慮なくご発言いただければと思います。心の中で留めていることがあれば、ぜひ次回以降のワークショップの中で積極的にご発言いただければと思います。予定の議題が終了しましたので、ここで司会進行を事務局に戻します。

【上原課長】

ありがとうございました。関谷会長の進行と委員の皆様のご協力により、非常に有意義な会議となりました。

さきほど担当の方からも申し上げました5月15日、6月19日に皆様のご協力でワークショップという形で色々なアイデアを出していただく形で進めさせていただきたいと思います。また帰られてから、この資料につきましては、もう一度読み返していただきまして、疑問点質問等ございましたら、お電話でも直接子ども未来課へお越しいただいても結構ですので、よろしくお願ひします。

それでは、以上で本日の会議を終了させていただきます。また第2回目の会議5月15日土曜日午後1時30分より本日と同じこちらの会場で開催させていただきます。資料については、改めて事前に委員の皆様に送付させていただきますので、よろしくお願ひします。

みなさまお忙しい中、長時間にわたりご協議いただき、誠にありがとうございました。お帰りの際には、交通事故等には十分に気を付けていただきお帰りください。本日はありがとうございました。

令和 年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)